

北國銀行 通知預金 商品説明書

(平成25年1月4日現在)

1.	商品名	通知預金	
2.	ご利用いただける方	個人および法人のお客さま	
3.	期間	期間の定めはございません。 (7日間の据置期間が必要です)	
4.	お預け入れ	お預入金 額	50,000円以上
		お預入単 位	1円単位
5.	お利息	適用金利	当行所定の金利を適用いたします。 (適用金利については、窓口へお問い合わせください。)
		利払方法	据置期間以降に一括してお支払いいたします。
		計算方法	付利単位を10,000円として、1年を365日の日割計算をします。
6.	税金	利子課税	個人の場合は20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、 地方税5%)となります。法人の場合は総合課税(非課税法人の場合 は非課税)となります。 * 個人の方は条件によりマル優のお取扱いができます。
7.	払戻方法	7日間の据置期間経過後に一括してお引き出しいただけます。その際、お引き出しの2日前までに通知してください。	
8.	中途解約	据置期間中に解約する場合、その利息は、預入日から解約日の前日までの期間について、解約日における普通預金の利率によって計算します。	
9.	預金保険制度	他の対象商品と合算して元本1,000万円までとその利息等が保護されます。	
10.	金利情報等の入手	窓口または北國銀行ダイレクトセンターにお問い合わせください。	
11.	総合口座の取扱い	総合口座では取扱いしておりません。	
12.	当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	